

支部ニュース 団 東 京 2008年11月号 420

発行 自由法曹団東京支部 〒112-0002 文京区小石川2-3-28-201
郵便振替00130-6-87399 03-3814-3971 Fax03-3814-2623
メールアドレス dantokyo@dream.com

今号の主な内容

ソフトボール大会勝敗順位表、結果

東京合同・久しぶりの優勝、労弁チーム健闘……………小部正治

栄冠は合同に輝く……………宮内鶴代

『薬害ヤコブ・東京大気チーム』って何」に答えます……………尾崎俊之

ソフトボール大会の感想……………菊池憲太郎

ランチは決められた時間に……………黒田真一

団東京支部のソフトボール大会に参加して……………蟹江翔子

自由法曹団東京支部ソフトボール大会歴代優勝チーム

『九条の会東京連絡会』が発足！……………島田修一

自己紹介……………今泉 義竜

東京地評労働相談弁護団の1年間の活動について……………菅野園子

支部総会 09年2月27日・28日

三多摩地区で幹事会 11月28日

今年最後の幹事会は12月17日 終了後に忘年会

12/7現地調査に参加願います

～日野・高幡台団地、解体・立退問題……………小部正治

オリンピックについて各団体と意見交換 12月10日

来年1月21日、若手学習会&新人歓迎会を開催します

Tokyo憲法セミナー(TKS)

弾圧申し入れで変化

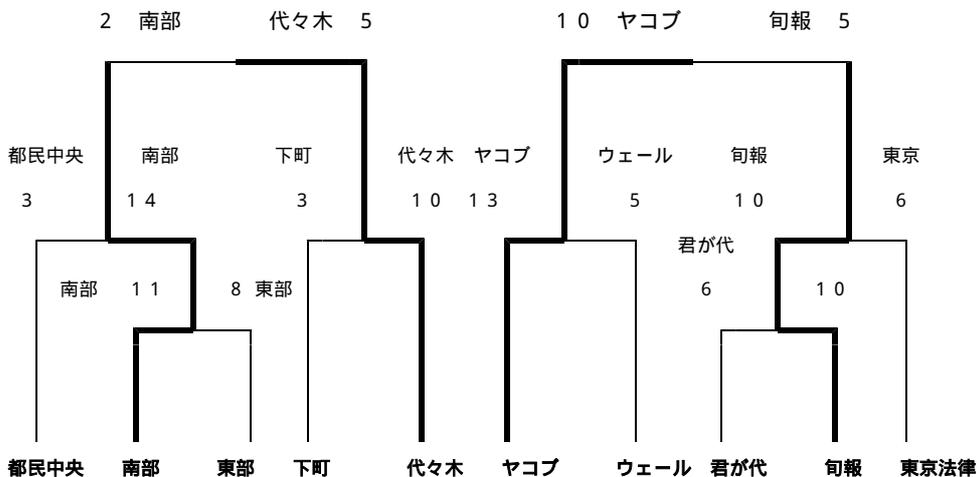
10月幹事会(2008年10月29日)

日誌

修習生担当のみなさまへ

今月号には11月幹事会(三多摩地区)のお知らせを同封しています。

第二トーナメント、(第一トーナメントの敗者による)



東京合同・久しぶりの優勝、労弁チーム健闘

競技委員長 小部正治

ソフトボール大会は、曇空の下10月31日に開催され、14チーム・206名が参加。開会式後10時50分から15時50分まで、5時間にわたり22試合が続く。1、2回戦を突破した東京合同、労弁チーム、城北、三多摩連合の4チームは決勝トーナメントに、それ以外の10チームは敗者復活の第2トーナメントにすすんだ。

東京合同は1回戦を南部五反田に圧勝し、1回戦を都民中央に接戦で勝った東京法律との2回戦では最終回表まで3-7で負けていたが最終回裏に相手のエラーにつけ込み持ち前の長打力で4点をとって逆転サヨナラ勝ち、勢いに乗って準決勝の城北にも完勝。決勝戦も、労弁チームに5回表まで5-1とリード。ところが、5回裏に労弁の長打力が爆発しランナーが本塁を駆け抜け1点差で2アウトランナー1,3塁。1,2塁間にふらふらとあがったフライが地面に落ちる寸前に、2塁手がなんとか追いついて捕球し、ゲームセット、優勝。もし、捕れなかったら結果はどうなっていたか。東京合同は、若手中心でしかも女性の応援も多く、人があふれるダッグアウトは華やかな歓声に包まれていた。堅守に加え爆発的な長打力が勝因であろう。団神奈川支部・埼玉支部の団員が中心の労弁はあと一步のところ、準優勝にとどまった。応援団の差かも知れない。

昨年優勝の薬害ヤコブチームは1回戦で昨年準優勝の東京東部に大勝。城北は、1回戦で東京君が代チームに完勝すると2回戦を忘れて食事に熱中。競技委員長の注意を受けてやっと試合に出向き15分も遅れ、そのために薬害ヤコブチームとは時間切れで3回までしかできず3-1で辛勝したものの、準決勝で合同に大差で敗れて3位にとどまった。1回戦で旬報に打ち勝った代々木フェニックスは、1回戦でウェール&みどりを大差で一蹴した労弁チームに2回戦で4-2と惜敗した。くじ運良く2回戦からでた三多摩連合は、

下町連合（台東協同・北千住）に辛勝したものの準決勝で労弁チームに破れ、3位決定戦でも城北に6 - 19と大敗し、4位に甘んじた。

第2トーナメントでは、下町連合を破った代々木フェニックスが、東部と都民中央を連破した南部五反田も破り3勝1敗で、ウエール&みどりを破った薬害ヤコブが、東京君が代と東京法律を連破した旬報も破り3勝1敗でそれぞれ5位となり、南部五反田と旬報は2勝2敗で7位となった。東京は1勝2敗で9位、それ以外のチームは2戦2敗で2回戦敗退の3チームは10位、1回戦敗退の2チームは13位となった。

4時20分から始まった表彰式には約120名が残り、1位から5位までの6チームには表彰のカップが授与され、各チームの代表から勝者の弁、敗者の弁、そして来年への決意が語られた。また、MVPは決勝戦で勝利投手となった宮内鶴代さんが受賞し、冬のボーナスの大幅アップをしてほしいとの挨拶があった。5時半頃には食物もなくなり散会。



栄冠は合同に輝く

宮内 鶴代 東京合同法律事務所チーム

5回裏2アウト二死満塁一打サヨナラの場面。セカンドフライが上がり、宮内弟が一度落球しながらボールが地面に着く前に再捕球するという演出を見せてゲームセット。この瞬間、東京合同法律事務所の24年ぶりの優勝が決まりました。

決勝戦で完投したせいかMVPに選ばれてしまったので、僭越ながらご報告いたします。

多くの方がご存じのことと思いますが、我が東京合同法律事務所は、第一回の団東京支部のソフトボール大会において優勝を飾りましたが、翌年から出場することなく「勝ち逃げ」と揶揄されつつ沈黙を重ねました。20年後の2005年に久しぶりの参加を果たし、順当に順位を上げつつ4年目にして優勝を成し遂げたのであります。

とはいえ、今大会も苦しい戦いが続きました。1回戦の東京南部。主力メンバーがのきなみ遅刻し人数がそろわず、参加することに意義があるというがまず参加すらできないのでは、「哀れなのは東京合同」とかまたどこかに書かれるのではないかという不安が頭を過ぎりました。試合までに何とか9人にはなったものの、当初考えていたスタメンは変更



せざるをえず、監督荒井先生を先発登板させるという野望が実現できなかったのが心残り。しかし試合そのものは、島袋さんの先頭打者ホームランに始まる打線が爆発し、継投も功を奏して9 - 0の完封勝ち。

続く2回戦の相手は、2年前に大量リードを奪いながらも逆転されサヨナラ負けしたところのある東京事務所。先発宮内のストライクが全く決まらず、守備の乱れもあってリードを許します。4回途中で時間制限により試合を打ち切る旨告知され、敗色濃厚になるもここから三連打で満塁。工藤兄の走者一掃の三塁打で同点。最後は犠牲フライでサヨナラ勝ち。なんとも苦しい試合でした。

準決勝の相手は前回の優勝チームを倒して勝ち上がってきた城北事務所。昨年大勝しており、今回もまた大量15点を奪い、町田先生、川崎さんも好投し快勝。しかし3試合目ともなると最大の敵・体力不足が露呈。簡単なフライにも足が追いつかず、走塁時には足がもつれ、信じられないところで転倒。15点分ベースを回ったわけですから、皆かなりの体力を消耗しました。

そんな中での決勝戦、相手は労働弁護団チームです。過去2連敗しているだけに、こちら



らでは勝手に宿敵扱いをしていました。かなり疲れの出ている宮内のコントロールが定まらず、毎回のようにランナーを出しますが、それでも先制・中押しあり、試合は終止合同ペース。最終回も工藤兄・関口修習生の連続本塁打でダメ押し。楽勝と思いきや、最終回3点を返され、なおも二死二、三塁サヨナラのピンチ。感動のセカンドフライへと続きます。全員ヘトヘトになりながらも、懸命に勝ちとった勝利でした。

出場したメンバー一人一人の頑張りはもちろんのこと、鈴木先生の見事な采配、ベンチからの声援、その間事務所を守って頂いた所員の皆様、全員で呼び込んだ優勝だと思いません。なぜか毎試合行方不明になりいつの間にか芝生で昼寝していたりした荒井監督ですが、「東京合同は有言実行」「東京合同は永遠に不滅です」という見事な宣言を残しましたので、このもとに来年はV2を目指したいと思います。

『薬害ヤコブ・東京大気チーム』って何」に答えます

尾崎 俊之 薬害ヤコブ・東京大気チーム

薬害ヤコブ訴訟の解決のための確認書調印・最初の和解の成立（これを「全面解決」と呼んでいます）がなったのが、2002年3月。

東京原告団の中心にいた吉村和正さんが、自由法曹団・東京支部のソフトボール大会のことを人伝に聞いて、原告団・弁護団・支援者の仲良しの仲間に参加できないか、と問い出したのが、きっかけとなり大会運営者のご好意もあって、ユニークなチームが参加の運

びとなりました。2002年11月のことでした。

その年、いきなり「準優勝」！他のチームのメンバーであった弁護団員・支援者に残念がられました。

そして、このチーム編成で2年目の2003年は「3位」。

次こそ優勝を、と思った2004年は雨天中止。

2005年も、従前どおりのメンバーで参加するつもりでしたが、私が、ヤコブ解決後に加入した東京大気汚染公害裁判弁護団の中心メンバーの1人西村隆雄弁護士が、ヤコブチームをうらやましがることしきり、私としても大気弁護団の団結を考え、大会運営本部に合同チームとすることの可否を具申。快く了解いただき、チーム名を「薬害ヤコブ・東京大気チーム」と改称しての参加となりました。

ただし、そのいい方は実は名ばかりに近く、東京大気からの参加者は、西村弁護士の他には事務局メンバー1人の合せて2名に過ぎません。

要するに、薬害ヤコブ病の原告団・弁護団・支援者が、当初からチームを構成して参加してきたという実態に特段の変化はないのです。

新たなメンバー2人を加えても、チームワークは相変わらず上々で、楽しく大会に参加し続け、盛り上がってきました。



それを反映して、成績も安定的に良好で、

2005年 3位 2006年 敢闘賞(5位)

2007年 優勝 2008年 5位でした。

勝敗でいうと2007年を除いて、常に3勝1敗でした。

なお、2007年は、東京大気の勝利和解が8月に実現した年です。優勝もできてダブルの喜びとなりました。

ついでに、いいますと、常にカップをいただいており、これは、新宿御苑にあるスモン公害センターの事務所にずらりと並んで飾られています。

裁判に勝利して大会に参加したり、参加しているうちに裁判に勝利するチームが、後に続いてくればいいなと願いつつ、チームの紹介を終わります。

ソフトボール大会の感想

菊池 憲太郎 三多摩連合チーム

三多摩連合チーム(4位)の菊池憲太郎(武蔵野法律事務所)と申します。高校まで硬式野球部に所属大学・社会人時代にも草野球をしており本大会を楽しみにしていました。今回は「真剣勝負」の楽しさを教えて頂きました。幹事の皆様ありがとうございました。

1 甘い予想

私は平成 20 年 9 月に事務所に入ったばかりで秋のソフトボール大会は初参加でした。大人になるとスポーツで「優勝」を目指すなんてことはなかなかありませんね。ですから最初にこの大会の話聞いた時は本気で優勝を目指しているチームがどれほどあるのか「軽い運動のつもり」で来ている人が多いのではないかと考えていました。

2 強豪ぞろい!

ところが試合開始 30 分にグラウンドに来てみると私の予想が「甘かった」ことを思い知らされました。すでに「バッティング練習」を開始しているチームが複数ありその打球を処理する野手は「併殺」プレーの動きをしているではありませんか。

これは油断ならない。優勝した東京合同法律事務所チームや準優勝した日本労働弁護団チームは相当な練習をしてきた(あるいは「精鋭」を集めてきた)に違いありません。

前日にバットの素振りや壁当て(ボールを壁にぶつけて練習すること)くらいしてくれば良かったと後悔しました。

3 堅守「北千住台東協同」チーム 4対3で辛勝

川口キャプテンのおかげでシード権を獲得したものの最初の相手は堅守の北千住台東協同チームでした。正面の打球は確実にアウトにされました。当方は北村投手や遊撃の関島選手など内野が踏ん張りましたが序盤の3点が重くのしかかりました。

逆転を生んだのは「真剣勝負」への熱い思いでした。終盤の4回裏打撃陣は勝つためにバットをコンパクトに振り連打で同点。とうとう5回裏にサヨナラ勝ちしました。

私も4番の内田選手を見習ってコンパクトに振ることを心掛けライトへの「流し打ち」を試みましたがまるで甲子園を目指している高校球児のような気分でもとても爽快でした。

4 試合巧者「労働弁護団」チーム 5対8で惜敗

準決勝の労働弁護団は本当に試合巧者でした。三多摩連合は1,2回で4点をとったものの4回に一気に5点をとられて逆転されてしまいました。労働弁護団の「すごい」ところは「積極的な走塁」と「ヘッドスライディング」でした。単なるレフト前ヒットやライト前ヒットでも果敢に2塁を狙ってきました。我々が外野陣も必死の思いで防ぎました。しかしランナーをどんどん先の塁に進め平凡なレフトフライでもタッチアップで得点してくる試合巧者の労働弁護団が1枚も2枚も上手で敗北してしまいました。

5 驚異の打力「城北法律事務所チーム」6対19で完敗

3位決定戦は「完敗」でした。1回終了時点で2対12の10点差。でもチームはあきらめていませんでした。橋詰選手は良い球だけを狙うように指示を出しチームは2回に4点とりました。結局6対19で負けてしまいました同期の服部投手などは「あの1球が・・・」と試合後も悔しがっておりチームがいかに「真剣勝負」を楽しんでいたかが分かりました。

6 最後に

本当に充実した1日でした。他のチームの皆さんも楽しまれたのではないのでしょうか。チームメイトの皆さん他のチームの皆さん、次回も心地よい汗を流しましょう。

ランチは決められた時間に

黒田 真一 城北チーム監督

1999年以來の優勝を目指し、新62期の合格者・入江さん（元・慶應高校野球部）をこっそり助っ人に招き入れ、「城北の調子はどうなの？」と人に聞かれても「今年はダメだねえ」と嘘をつき、やる気満々で当日を迎えました。

初戦は日の丸君が代チーム。城北の昨年の正捕手・平松弁護士を取られてしまった因縁（？）の相手です。初回からノーアウト満塁の大ピンチでしたがこれを0点でしのぎ、勢いに乗って勝つことができました。

2回戦はヤコブチーム。城北が弁護士・支える会の連絡先だったこともあり、非常に縁の深い同士ながら、今まで対戦がありませんでした。

いよいよ激突！という試合開始の時間、大会の説明をきちんと聞いていなかった監督が、なんとお昼の時間と勝手に決め込み、お弁当を食べていました。

「試合の時間だぞ！ヤコブチームが待ってるぞ！」と小部先生に怒られて、あわててグラウンドにかけつけ、何とか試合は始まりました。

ゲームは緊迫した展開で、4回表を終わって3対1、城北リード。ヤコブチームは残る5回表の最終回の攻撃に全てをかけ・・・と、ここで審判団協議の結果、時間切れのため城北チームの勝利！

さて、次は準決勝！ですが・・・ばちが当たったのか、エラーの連続で東京合同チームに大差で負けてしまいました。

3位決定戦で三多摩連合チームに勝ち、3位にはなったものの、なんと後味の悪い結末でした。

団のみなさん、ヤコブチームのみなさん、ごめんなさい！

団東京支部のソフトボール大会に参加して

蟹江 翔子 旬報ロイヤーズ

先日行われた団東京支部のソフトボール大会に初めて参加しました。参加前は応援だけのつもりで、自分が試合に出るなんて思ってもいなかったのですが、試合前の練習で旬報ロイヤーズの方々に、キャッチボール、バッティング、ゴロの取り方等いろいろと教えて頂き、結局試合にもちょこちょこ出場させて頂きました。お陰様で、奇跡的に2度もホームを踏むことができました！！

私は、高校時代ソフトボール部のマネージャーをしていたのですが、バッターボックス立ったのは人生でこの日が初めて。夫と時折行くバッティングセンターで打つのは違い、人の投げたボールを打つというのは非常に面白く、とても興奮しました。

高校時代は、ソフトボールなんて出来ない とマネージャーを選択したのですが、

実際にプレーに参加してみると、あの頃プレーヤーになっていればもっと楽しかったかもしれない..... という思いも込み上げ、これからは「やらず嫌い」はやめにして何でも挑戦していこう！と思いました。

旬報ロイヤーズは、今年は7位に終わりましたが、来年は旬報ロイヤーズの優勝(?)のお手伝いができるよう、体力、技術ともレベルアップを図りたいと思います!! ありがとうございました。



自由法曹団東京支部ソフトボール大会 歴代優勝チーム

第一回 東京合同法律事務所
第二回 東京法律事務所
第三回 東京法律事務所
第四回 代々木総合法律事務所
第五回 東京法律事務所
第六回 三多摩連合
第七回 南部五反田
第八回 南部五反田
第九回 期成会
第十回 三多摩連合

第十一回 三多摩連合
第十二回 城北法律事務所
第十三回 南部五反田
第十四回 台東協同法律事務所
第十五回 南部五反田
第十六回 旬報法律事務所
第十七回 旬報法律事務所
第十八回 代々木総合法律事務所
第十九回 薬害ヤコブ・東京大気
第二十回 東京合同法律事務所

ソフトボール大会の原稿につきましては、締め切りが早かったため間に合わなかった方もおられると思います。11月中にご寄稿いただければニュース12月号に掲載しますので、ぜひご投稿下さい。

『九条の会東京連絡会』が発足！

支部長 島田 修一

「九条の会東京連絡会」の発足集会在10月24日午後6時30分から豊島公会堂で開かれました。当日は夕方まで激しい雨でしたが、呼びかけ人122名、賛同人57名のもと、700人が参加して「九条の会東京連絡会」が発足しました。

集会の司会は山口真美団員（絶妙）。歌手佐藤真子さんのピアノと平和の歌で開幕し、伊藤真氏（伊藤塾塾長）から「地域の力を強め、連帯を広げ、横のつながりを通して9条の意味を多くの人々に考えてもらうためにも連絡会の活動は大事」、アーサー・ピナード氏（詩人）から「メディアが伝える戦争は本当の戦争ではない、改憲勢力は殺憲しようとしているから護憲より活憲という言葉を使っていこう」、小森陽一氏（九条の会事務局長）から「9条の会の草の根運動は世界に広がっている中、9条を持つ国の首都から平和の運動がスタートした」とのあたたかい賛同の挨拶を受けました。



続いて、東京各地の9条の会の取り組みとして、「井の頭沿線9条の会」から永福、浜田山、高井戸、松沢、三鷹台、代田と順次9条の会が発会し、“みんなでいっしょにやりたいね！”の願いが叶って今年3月に「トークとうたの夕べ」の集を開き、地域の中で大勢の人と知り合い、その総意で運動を進めていけば大きな力となることを実感したこと、市民100人が出演して07年に6000人、08年も6000人を集めて市民ミュージカルを成功させた多摩の「LIVE！憲法ミュージカル」は09年も開催すること（小林善亮団員の報告）、07年1月に早稲田大学に大学生1100人が集まった学生9条の会「Peace Night 9」は08年も12月に“学生の未来と憲法9条”のトーク集を開くこと、高校生も登壇して「東京高校生平和ゼミナール」を08年11月に、東京の高校生9条の会の交流集会「Peace Party 9」を09年3月に開くこと、以上が報告されました。いずれもネットワークが大きな力となり、このネットワークが全都的に広がることへの期待が表明されたのでした。

最後に、準備会の世話人を代表して都丸哲也氏（元保谷市長）から、東京連絡会は各9条の会が対等平等につながりあうことを通して首都東京の運動を大きくしていきたい、財政は賛同金と事業収入で賄う、懇談会や実行委員会、事務局会議の開催および運営のルールが提案され、満場の拍手で確認されました。発足集会へ向けて入場券を事前に購入したいいただいた団員の皆さまにはこの紙面を通じて厚く御礼申し上げます。

いよいよ「九条の会東京連絡会」が始動します。事務所も置かれました（〒101-0061 東京都千代田区三崎町3-3-3 太陽ビル503号 Tel 3239-6716 fax 3239-6717）。今後、東京支部は連絡会と連帯して運動を進めていきたいと思いますが、併せて弁護士20氏が呼びかけている「九条の会東京連絡会を応援する法律家の会」への賛同を支部団員の皆さんにもお願いする次第です。賛同金を法律家の会として連絡会

に寄付していきます。賛同いただける場合は、「法律家の会」の代表世話人である佐藤むつみ弁護士（新宿区若葉1 - 13 - 31 若葉町法律事務所、tel03-5360-1366 fax03-3358-2678）宛てにご連絡ください。よろしく申し上げます。

自己紹介

今泉 義竜 東京法律事務所

61期新人弁護士の今泉義竜（東京法律事務所所属）といたします。修習中は修習生活動に多大なるご支援をいただき、改めて御礼申し上げます。

先日の団総会をもって晴れて団員となりました。出身はうなぎパイで有名な静岡県浜松市です。大学ではラクロスというマイナースポーツをやりつつ、学生自治会の活動などをしていました。大学時代の活動を通じて加藤健次弁護士、萩尾健太弁護士、上野格弁護士といったそうそうたる先輩人権派弁護士に出会い、大いに刺激を受けました。また、そういう中で今の伴侶とも出会いました。

労働事件、刑事事件は特に力を入れて取り組みたいと思っています。弱いところにしわ寄せが行く世の中を打開していくために自分の力を注げればと思います。

色々と理想はありますが、2ヶ月業務を経験し、自分の力不足を痛感し、日々の課題にもがきながら、これでいいのかと悩みながら、なんとかこなしているというのが現状です。

団の先輩方に教えていただきながら、成長していきたいと思っています。

ご指導よろしく申し上げます。

東京地評労働相談弁護団の1年間の活動について

菅野 園子 東京合同法律事務所

1 地評の紹介

東京地評（あらためて「東京地方労働組合評議会」のことです。地評は、東京都内にある52の産業や業種別労働組合、32の地域労働組合が加盟している連合組織です。）の相談弁護団が結成され、1年になります。現在30超の弁護士が労働相談弁護団に参加をしています。弁護団の活動をすべて把握しているわけではありませんが、簡単に説明し、「（特に）若手弁護士が弁護団に参加し、一緒に活動しよう！」というのが報告の趣旨になります。

2 活動の報告

私自身の1年の活動は以下の通りになります。地評にきた解雇、残業代、労働条件の不利益な変更など様々な労働相談が私のところに配点され、それについて事務所で労働相談を受け、必要に応じて事件として受任します（事件化した事件についての弁護士費用は労働者と委任契約を交わして定めます。）。労働相談及び事件解決の場合はその結果を地評に報告します。弁護団及び地評の役員、事務局、加盟の労働組合の方との会議に出席し、意見交換をします。私自身はこの1年で約4件の労働相談を受け、そのうち2件が事件として受任しました。このうち1件は労働審判で残業代を請求しましたが、これは私にとっては記念すべき労働審判第1号となりました。

3 活動に参加するメリット

まず、第一に、労働事件を受任する機会が増えるというメリットがあります。労働弁護士になりたくて弁護士になったのだが、振り返れば諸々の事情からあまり労働事件はやっていないという人は実は案外多いのではないのでしょうか。私もそうでした。しかし、おかげさまで地評の労働相談弁護団に参加したことで労働事件との関わりが1つ増えました。ちなみに、地評の許に相談があり、弁護士が対応すべきと事務局が判断し、弁護士を紹介した件はこの4月からの半年で55件もありました（但し、相談者が結局弁護士のところに相談に来なかった例も含まれます。）。この件数は相談窓口として「優秀」ですし、また事例としても様様なものがあります。

次に、会議（そして懇親会！）はとてもおもしろいです。前回の弁護団会議は、各弁護士の受けた事件や相談についての報告が中心でしたが、弁護士が例えば労働裁判の悩みなどを言うのですが、法律家の視点とは少し違って本質を突いた答えが返ってくることもあります。また、弁護士費用のことなども会議の俎上に載せられ、各々弁護士の意見と労働組合の方が推測される労働者の本音がでてなるほどと思います。話題に上ることは様様で有益です。

更に、私はこれまで、労働事件で労働組合に関わってもらった方がよい場合というのがよくわからなかったのですが、労働組合に関わっている人というのがこういう方達で、普段こういうことをされていて、こういうノウハウやそして思いを持っているということを知ることができるのはよいことでした。労働組合の人は何となく難しいことや立派なことを考えていると漠然としたイメージしかなく何となく敷居が高かったのですが、それは労働組合の方々も弁護士に対する敷居が高いのは同じということがわかりました。でもお互いが実はお互いをもっと必要としているのですから、交流を深めるべしです。

4 私が述べてきたことは恥ずかしながら労働弁護士としてはおそらく「超初心者」レベルですが、だからこそ、若手の弁護士は是非地評の労働相談弁護団に登録して、労働事件に関わっていきましょう。ご興味のある方は、地評労働相談弁護団事務局長笹山尚人弁護士まで。

以上

支部総会 09年2月27日・28日

支部総会のご案内をする時期になってきました。

来年、2009年の支部総会は2月27日（金）、28日（土）です。例年よりも1週間遅らせていますのでご注意ください。

会場は千葉県の安房小湊、ホテル三日月としました。

来年の手帳に日程をご記入下さい。

講師の方をお呼びして講演をお願いする予定です。そのほか、詳細が決まりましたらご案内します。

たくさんのお越しをお待ちしています。

三多摩地区で幹事会 11月28日

11月の支部幹事会は三多摩地区の団員・事務局のみなさまのご協力によりまして、三多摩地区で開催することができることとなりました。三多摩地区の団員・事務局のみなさまに厚く御礼申し上げます。

拡大幹事会として多くのお越しをお呼びかけます。支部団員であればどなたでもご参加できます。事務局のみなさまのご参加も歓迎です。

地元、三多摩地区の活動についてじっくりと報告、議論を行いたいと思っています。

地図入りのチラシを同封しております。出欠についてご連絡いただくと幸いです。

幹事会の後は懇親会も予定しています。こちらにもぜひご参加ください。

日時 2008年11月28日（金）午後2時～



場所 北多摩西教育会館3階会議室 国分寺市光町1-40-12
電話 042-576-1161 JR中央線国立駅から徒歩5分

今年最後の幹事会は12月17日 終了後に忘年会

東京支部35周年の最後を飾る幹事会は12月17日(水)午後2時から行います。

また幹事会終了後は忘年会を予定しています。忘年会は特別に会場を予約し、午後5時30分からです。

幹事会、忘年会とも幹事だけでなく支部団員であればご自由に参加できます。日中はお時間を取れない方も忘年会だけでもご参加いただければ幸いです。予約の関係で事前に御出欠をご連絡ください。

幹事会 12月17日(水)午後2時から

団東京支部事務所

忘年会 12月17日(水)午後5時30分から

新三陽 東京都文京区本郷1-33-8 ハウス本郷ビル1、2F 03-3814-0434

(午後5時ごろに東京支部に来られれば全体で移動します。

地図の必要な方はご連絡下さい)

12/7 現地調査に参加願います ～日野・高幡台団地、解体・立退問題

幹事長 小部 正治

全国に多くの「公団団地」を建設してきた住宅公団はUR(独立行政法人・都市再生機構)と名前を変えただけでなく、公的役割を放棄し民営化への道を進もうとしています。

その一つとして、「耐震強度不足」を口実にして補修工事もせず新しい棟を建設することもなく、住民を追い出し解体することを強行しています。そして、その底地をスーパーなどへ民間企業に転売又は定期借地することを目論んでいるようです。全国8都道県で17団地・24棟・4000人が被害を受けるといわれています。その概要・問題点等に関しては、10月1日に団本部で学習会が開催され「団通信」(10月11日号)に東京合同・三浦直子団員が報告していますのでご参照願います。その場で現地調査の話題が出されましたので、団地住民や関係者と調整し下記の通り開催します。

団は現地調査等の現場での活動を通じて闘うための法的な理論を構築し、同時に闘いの契機を作ってきました。1981年の夕張炭鉱爆発事故調査や昨年の夕張自治体破綻問題調査もその一例ですし、東京支部では、御岳山山頂付近に居住する小学生の通学交通費補助署名問題に端を発した住民運動弾圧事件(その後青梅100条事件に発展)に関する現地調査もその一環です。是非とも多くの、特に若い団員の参加を求めるものです。

東京で対象となる団地は、日野市程久保（多摩動物公園の下）にある高幡台団地です。この団地は多摩ニュータウンの一つとして昭和45、6年に分譲26棟520戸、賃貸56棟1188戸の合計1,708戸の大団地として建設され、最高時は5,6千人の住民がいたと思われます。それから、36年ほど経過し団地は高齢化し付設された小学校は5年ほど前に廃校となり、隣の小学校と統合されました。解体の対象とされた73号棟は、団地のほぼ中央に存在する11階建てで唯一エレベーターが付設され、1階にはスーパー、郵便局、診療所、歯科、居酒屋・飲食店、肉屋、集会所など団地に必要不可欠な施設・商店街が設置された棟で、住居部分は210戸あります（現在145戸に居住）。住民（賃借契約者）の半数は60歳以上の高齢者であり、同時に21年以上賃借している契約者も約50%います。住民の多くはこのまま73号棟に住み続けたいと考えています。しかし、73号棟1階にURの相談所（詰所）が置かれ個々に様々な説得を受けているようです。同時に、団地自治会は解体やむなしとの見解を公表したため、何とかしたいと八王子合同法律事務所に相談し、有志で「73号棟に住み続けたい住民の会」を立ち上げて取り組んでいます（自治会にも表敬訪問・懇談をお願いする予定です）。

URは73号棟は「一階に商店街棟があるから南側に補強工事の土台などは構築できない、北側には各階に廊下が設置され一階には店舗部分がはみ出しておりやはり土台などが構築できない」として、補修工事の可能性を否定しているようです。この点では、建築関係の専門家の意見も必要です（当日の参加を要請中です）。

それでは現地でお会いしましょう（帰りに高幡不動駅周辺での交流も検討中）。参加予定の方は準備の都合上、支部まで連絡下さい。



記

日 時 12月7日（日）午後1時30分～4時前後
 場 所 高幡台団地73号棟1階・集会所（図面参照）
 内 容 住民からの訴え・法的問題点・建築上の問題点・今後の取り組み・個別相談
 交通機関 京王線・高幡不動駅又は多摩モノレール高幡不動駅下車
 1番バス停 「百草団地」行又は「聖蹟桜ヶ丘」行（10分間隔で運転）

高幡台団地バス停（二つ目、約5分）下車、徒歩5分（下車したら道路を横断して上に登ると目の前に一番高い73号棟が見え、商店街の案内に沿って歩けば集会所に着きます）

オリンピックについて各団体と意見交換 12月10日

石原知事が目玉とする東京へのオリンピック招致ですが、都民の間では世論の一致はありません。そもそも平和と友好の祭典であるオリンピックを招致する資格が石原知事にはないというべきでしょう。むしろオリンピックを口実にした大型開発が招致の目的です。団東京支部はこれまでの総会議案書でも石原知事のオリンピック招致の狙いを示してきました。

東京都は今年7月「東京都スポーツ振興基本計画」のパブリックコメントを募集しました。スポーツ計画には東京へのオリンピック招致が盛り込まれていたため、団東京支部はその問題を指摘しました。新日本スポーツ連盟東京都連盟も意見を提出し、オリンピック招致やスポーツ計画の問題について両者は大いに意見が一致し、意見交換をする中で、広範な都民の中でオリンピック運動について考える場を作ることで合意しました。

そこで、2016年オリンピック競技大会の東京招致についての意見交換会議を多くの団体に呼びかけて行うこととなりました。

オリンピック運動の視点から、スポーツ政策の観点から、アジアとの関係から、重要な都政問題として、そして自分自身の健康と要求から、論じる角度はさまざまにあります。

団東京支部からも多くの参加を募りたいと思いますので、ぜひ当日は団事務所までお越しください。

日時 12月10日（水）午後4時30分から午後6時30分

場所 自由法曹団東京支部会議室

来年1月21日、若手学習会 & 新人歓迎会を開催します。

団東京支部では、新人弁護士ないし若手弁護士を対象として、下記要項にて若手学習会（第7回目）を開催いたします。また、学習会終了後に新人歓迎会（懇親会）を開催し、新人・若手弁護士と団員との親睦を深めたいと思います。

記

日時 09（平成21）年1月21日（水曜日） 午後5時から

場所 団東京支部

講 師 岡村親宜団員（東京本郷合同法律事務所）

テーマ 過労死問題について

次回若手学習会は、新61期修習生が二回試験を経て弁護士として法曹の世界にはばたく時期であり、各事務所におかれましても多数の新人弁護士が入所されることとなると思います。次回若手学習会&新人歓迎会は、こうした新人弁護士が自由法曹団と関係をもつ初めての場となりますので、各事務所におかれましても、できる限り新人弁護士の参加を確保くださるようお願いいたします。また、新人歓迎会（懇親会）からの参加でも結構ですので、若手からベテランを含め、多数の団員の方々の参加をお待ちしています。

新人歓迎会（懇親会） 午後7時30分ごろから

会場 新三陽 東京都文京区本郷 1-33-8 ハウス本郷ビル 1、2F 03-3814-0434

T o k y o 憲法セミナー（TKS）

団東京支部は東京憲法会議と共催で、「『軍隊のない国』日本と、憲法9条」と題した連続学習会を行います。その名もTokyo憲法セミナー（TKS）です。2ヶ月に1回の開催（11月、09年1月、3月）で、11月は自衛隊イラク派兵違憲判決についての学習会を行いました。

新「テロ」特措法が急展開の動きを見せたように、改憲の動きはいつ表れるか予断を許しません。どのような情勢になっても自信を持って対処できるよう日ごろからしっかりした学習を持ちたいと思います。TKSがそのために役立てば幸いです。

下記日程で行いますので是非ご参加下さい。

第2回 09年1月26日（月）

「専守防衛の日本」と米軍再編

講師 半田滋さん（東京新聞編集委員）

第3回 09年3月23日（月）

「軍隊のない国」日本で9条をいかす

講師 折衝中

弾圧申し入れで変化

総選挙日程はニュースしめ切り時で未定ですが、団東京支部は国民救援会東京都本部とともに10月15日、総選挙にあたっての申し入れを行いました。そこでこれまでと異なる対応、変化がありましたのでご報告します。

東京都選挙管理委員会では昨年の申し入れ以来、申し入れ風景の写真撮影を行っていま

す。今回も撮影を行いました。都選管側は法定ビラ、選挙・政治活動ビラの配布は基本的に自由でなければならぬと答えました。

警視庁、東京都公安委員会での申し入れは待合室で行われ、警視庁は申し入れ文書の受け取りも拒否するという態度でしたが、申し入れ状況の写真撮影は許可されました。



東京地方裁判所では、三好幹夫判事が団東京支部代表とともに救援会都本部代表とも面会を行い、直接申し入れの訴えを聞きました。

弾圧申し入れに対する重要な変化に注目しながら、弾圧を許さない活動を強めたいと思います。

10月幹事会 2008年10月29日

参加者 8名

1 国会及びその後の政治情勢

- ・世界中の株価暴落，日経平均一時7000円割れ，急激な円高ドル安
- ・解散総選挙 年内見送りか
- ・民主党は従前の協調姿勢から一転，与党との対立姿勢へ。
新「テロ」特措法に対しても民主党が対立姿勢。
与党は衆議院再議決で法案成立の方針。
- ・新「テロ」特措法について委員会審理入りしたので，自由法曹団として国会要請行動を行った。参加者10人弱。今後も議員要請を行っていく。
- ・総選挙後，民主党政権になったときに，国連決議に基づく海外派兵が行われるなどのおそれもある。世論も，国連のお墨付きがあれば海外派兵を安易に追認する，ということが起こりかねない。自由法曹団としてはそういった流れへの監視も必要である。

2 団総会の感想

- ・松川事件と裁判員制度
松川事件を代表とする大衆的裁判闘争が，裁判員制度の中で闘えなくなってしまうのではないか
- ・裁判員制度について活発な議論がなされた
- ・「国が長年推し進めていた裁判迅速化が今回の裁判員制度の導入で達成されてしまう」との意見が印象的だった
- ・被害者参加制度についての報告。12月1日以降に起訴される事件で適用。検察官の隣に被害者の方が座る。裁判員制度に比べて数は少ないらしいが，模擬裁判も行われており，公判において被告人が被害者に土下座して謝罪するという事も行われたとのことである。刑事裁判の法廷が変わるのでは。被害者にも国選弁護人がつけられるとのこと。

- ・裁判員制度について、支部としてきちんと検証していく仕組みを作っていくべきではないか。幹事会や支部総会で一度裁判員制度についてテーマを持つべきではないか
- 3 支部総会（09年2月27日，28日）
 - ・若手を集められる若手向けの企画を
 - 場所 千葉・安房小湊 ホテル三日月
- 4 ソフトボール大会（10月31日）
 - ・エントリー14チーム 参加者200名を超える予定（過去最大規模）
- 5 幹事会 in 三多摩（11月28日）
 - 会場 北多摩西教育会館（国分寺市光町，JR国立駅から徒歩5分） 午後2時開始
 - 進行 地元の事務所から，それぞれ現在取り組んでいる事件について発表してもらう
- 6 若手学習会&新61期歓迎会（1月21日午後5時～）
 - テーマ「過労死について」
 - 講師 岡村親宜団員
- 7 TOKYO 憲法セミナー
 - 11月10日 自衛隊イラク派兵差止訴訟弁護団 田巻紘子弁護士
 - ソフトボール大会当日にも参加を呼びかける
- 8 高幡台団地現地訪問（12月7日）
 - 取り壊しが狙われている公団住宅の現地を訪問する。
- 9 オリンピック問題
 - 12月10日に意見交換会議を新日本スポーツ連盟東京都連盟と東京支部主催で開催予定
- 10 9条の会東京連絡会
 - ・発足集会 10月24日開催
 - 詩人が用いた「殺憲」という言葉が印象的であった。
 - 今後各9条の会の交流を検討していく。
 - 会場は満員。若い人も参加していた。
 - ・全国交流集会 11月24日予定
 - ・東京連絡会を応援する法律家の会発足 賛同のお願いを支部団員に発送した
- 11 労働問題
 - 10月8日院内集会議員要請 日雇派遣禁止を呼びかけ
 - 日雇派遣禁止を実質骨抜きにする改正法 今国会の会期中に成立されるおそれも
- 12 労働問題
 - 東京地評労働相談弁護団総会（10月23日）
- 13 入管法一部改正
 - ・外国人入国時指紋提出につき一部免除
 - 在日外国人学生などが修学旅行などで出国後，再入国の場合について免除
 - ・外国人の指紋提出そのものの問題
- 14 市民・貧困
 - ・貧困問題に関する反貧困ネットワークからの要望に対する自民党の回答が出された

15 教育

学校裏サイトやプロフ等 都教委が監視する方針を決めた

16 司法問題

- ・裁判員制度についての団意見書を、支部としてメディアの記者等に執行することを検討してはどうか

日誌 10 / 8 ~ 11 / 7

- 10月 8日 東京支部若手弾圧学習会
9日 新「テロ」特措法改正案の廃案を求める要請書
10日 東京支部事務局会議 / 「テロ」特措法 緊急議面集会
14日 「（仮称）荒川区良好な生活環境の確保に関する条例」に関する意見
新「テロ」特措法改正案、民主党「アフガニスタン復興支援法案」（海外
派兵恒久準備法案）の廃案を求める要請書
15日 選挙管理委員会、警視庁、東京都公安委員会、東京地方裁判所、東京簡易
裁判所に弾圧問題で申し入れ
17日 国民保護計画策定に反対する（再送） / 新「テロ」特措法国会要請
18日 団本部福島総会プレ企画
19日 団本部福島総会
20日 団本部福島総会
21日 「新「テロ」特措法延長法案の衆院強行採決に抗議する」
22日 「新『テロ』特措法延長法案の廃案をもとめます」
自由法曹団改憲阻止対策本部
24日 9条の会東京連絡会発足集会
27日 拙速な採決でなく新「テロ」特措法改正案の徹底審議・廃案を求めます。
28日 新「テロ」特措法国会要請
29日 東京支部幹事会
31日 スポーツ大会
11月 6日 スポーツ連盟打ち合わせ
7日 自由法曹団教育問題委員会 / 新61期修習生と自由法曹団の懇談会

修習生、エクスターン生担当団員の みなさまへお願い

1, 各種団の行事に修習生、エクスターン生をお誘い下さい。団の実際を目で見、肌で触れてもらえればと思います。

2, 支部ニュースを修習生、エクスターン生、また事務所訪問の修習生にお渡し下さい。

団を知ってもらうにはニュースが一番。必要部数を支部までご連絡下さい。ニュースのこの部分を切り取って団支部までファックス下さい。部数は1部余分にご連絡下されば、この部分を切り取っても完全なニュースをお手元においておけます。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・キリトリ線・・・・・・・・・・・・・・・・

自由法曹団東京支部 ファックス 03 - 3814 - 2623

支部ニュースを()部送って下さい。

.

法律事務所

弁護士

